

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月28日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 修繕名称	高槻市立五領公民館ほか2館照明設備LED化改修
2 修繕場所	(1) 高槻市立五領公民館（高槻市五領町11-6） (2) 高槻市立如是公民館（高槻市如是町2-5） (3) 高槻市立阿武山公民館・図書館（高槻市奈佐原2-11-12）
3 修繕期間	令和8年契約日から令和9年3月10日まで
4 修繕内容	上記施設の照明設備のLED化 一式
5 入札参加資格	次の各号に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。（ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。） (5) 市内業者（高槻市内に本店を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「第1希望で電気工事」に登録されていること。
6 入札参加申請必要書類	(1) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） (2) 制限付一般競争入札参加資格審査チェックリスト（様式2）
7 申請書、仕様書等の交付方法	高槻市ホームページからダウンロードすること。
8 入札参加申請書の提出について	<u>上記6の書類を準備し、高槻市立城内公民館へ持参するか、郵送（書留又は簡易書留。締切日必着）にて提出すること。</u> <u>なお、提出された書類の返却は行わない。</u>
9 入札参加申請書提出場所	〒569-0075 高槻市城内町1番1号 高槻市立城内公民館 1階受付窓口
10 入札参加申請書類提出期間	令和8年5月28日（木）から令和8年6月22日（月）まで 受付時間：午前9時から午後5時まで（ただし、土曜・日曜・祝日を除く）
11 入札参加資格の審査結果の通知	審査結果（入札参加資格の適否）は、令和8年6月30日（火）にメールにて通知する。 なお、入札参加資格がある者には入札書及び委任状等の必要書類を添付して通知し、入札参加資格がない者には理由を付して通知する。また、当該通知で資格を有するとされた者であっても、不正等が判明した場合は入札参加資格を取り消すものとする。
12 質問受付期間及び回答	(1) 質問の方法 : 仕様に関する質問については、質問書（様式自由）を電子メール又はFAXにより城内公民館に提出し、送信後に必ず受信を確認すること。 (2) 質問受付日時 : 令和8年5月28日（木）から令和8年6月22日（月）午後5時まで (3) 回答日時及び方法 : 入札参加資格者全員に対して、令和8年6月30日（火）までに電子メールにて、質問等及び回答の内容を通知する。なお、入札の公平性に影響がある事項についての質問には回答しない。
13 現場確認受付期間	令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで（原則、平日の開館日とする） 現場確認希望者は希望日の前開館日正午までに各施設に電話で予約を行うこと。 （電話受付時間：平日の午前9時から午後5時まで） なお、業務等の都合により日程調整を行う場合がある。 高槻市立五領公民館（TEL:072-669-6169） 高槻市立如是公民館（TEL:072-693-1866） 高槻市立阿武山公民館・図書館（公民館TEL:072-693-0188、図書館TEL:072-693-9333）

14 入札成立の条件	必要応募者数	: 入札参加申請書類の提出者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
15 予 定 価 格	設定あり（非公開）	
16 最低制限価格	設定なし	
17 支 払 条 件	(1) 前金払	: 無
	(2) 部分払	: 有（対象施設毎に完成検査を行い、検査合格した時点で履行確認とし、それぞれの対象施設に応じた修繕料の支払いを行う。）
18 保 証 金	(1) 入札保証金	: 免除（ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。）
	(2) 契約保証金	: 必要（契約金額の5%以上。ただし、高槻市財務規則の定めるところにより免除となることがある）
19 入 札 日 時 等	(1) 入札日時	: 令和8年7月10日（金）午後4時00分から
	(2) 入札場所	: 高槻市立城内公民館（高槻市城内町1番1号） 2階 集会室3
20 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定	: 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者とする。
	(2) 最低入札者が複数の場合	: 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
21 落 札 者 の 決 定	落札候補者の入札参加資格の再確認	落札候補者について改めて入札参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
22 契 約 書	契約書の作成	: 本市の定める様式により作成を要する。
23 無 効 の 入 札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	予定価格を上回る入札。
	(3)	同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
	(4)	入札参加資格を確認されたものであっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
24 そ の 他	(1)	本要綱に係る申請及びこれに関する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
	(2)	その他、入札に関することは高槻市財務規則第100条に基づくものとする。
	(3)	この制限付一般競争入札については、高槻市制限付き一般競争入札実施要綱を準用する。
	(4)	高槻市競争入札心得を順守すること。
	(5)	申請、入札等の手続きに関する質問は、下記問い合わせ先に照会すること。
	(6)	開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。
25 問 い 合 わ せ 先	高槻市 市民共創部 コミュニティ推進室 城内公民館 〒569-0075 高槻市城内町1番1号 TEL:072-671-4644 FAX:072-671-4552 Email:jyounaik-82@city.takatsuki.osaka.jp 高槻市ホームページ https://www.city.takatsuki.osaka.jp/	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。